

誰もがその人らしく 安心して暮らせる 福祉のまちづくり



多良木町社協だより



オープニングをかざっていたいただいた保育園児の皆さま（たらぎ社協福祉まつりの様子）

福祉の総合情報誌社協だよりの発行にあたって

地域福祉活動計画策定のためのアンケート結果で社協がどのような活動をしているのかよくわからないという町民の皆さまの貴重な声をたくさんいただきました。

そこで、毎月の社協だよりとあわせて、社会福祉協議会の総合情報発信誌を発行することにしました。様々な福祉の情報を少しでも多く発信していきたいとおもいますのでよろしくをお願いします。

社会法人 多良木町社会福祉協議会 平成23年11月10日発行

〒868-0501 熊本県球磨郡多良木町大字多良木1571番地1 ☎(0966)42-1112 FAX(0966)42-1113

ふれあいネットワーク

この度多良木町社会福祉協議会では、平成26年度までの地域福祉活動の方向性をまとめた計画を策定しました。概要版をご紹介します。

多良木町地域福祉活動計画 (概要版)

1. 地域福祉活動計画が目指す目標

多良木町の平成21年度における高齢化率は、33.8%を超え熊本県の平均25.5%を大きく上回る一方で、少子化も進み少子高齢社会がますます加速していく状況にあります。また、社会経済状況の急激な変化に伴い失業等の問題も社会的なものとなりつつあります。

このような現状の中で、地域福祉の主役はそこに住む地域住民であり、行政、民生委員・児童委員、福祉団体、社会福祉施設、NPO、ボランティア団体や福祉サービスを提供する事業者など地域のあらゆる団体・組織が一体となり、すべての人々が福祉活動へ参加することで、

「誰もがその人らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」
を創造・推進していきます。



保育園児と高齢者との交流



ボランティア連絡協議会研修会



たらぎ社協福祉まつり

2. 福祉の現状と今後の具体的な取組について

多良木町における福祉の現状と今後の課題、具体的な活動・事業について

①地域福祉について、②ボランティア活動について、③社会福祉協議会についての項目に分けて具体的に示します。

(1) 地域福祉について

多良木町でも、少子高齢化が進む中、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、核家族化の進行、夫婦共働きやひとり親世帯の増加による子ども達への家庭環境の変化に加えて、社会経済状況の変化に伴い、地域や生活内容は大きく変化してきています。

この様な変化の中で、多くの住民が老後への不安を抱えたり、若い父・母の子育てについての悩みや、基礎的条件の厳しい集落での共同体としての機能低下など、様々な福祉課題が表面化してきているのが現状です。

(今後の課題)

子どもから高齢者まで全ての人が、住み慣れた地域で安心した生活が送れるような住民総参加型の福祉事業の展開が望まれます。行政区ごとに組織する地区社会福祉協議会の充実拡大、体制の整備を図るとともに、ふれあいいきいきサロン事業、小地域見守りネットワーク活動の充実などにより、地域に密着し実情に合わせた個々の事業展開が必要です。

子育て支援については、現状の各関係機関が実施している事業への支援協力を行うとともに、悩みを持つ子ども・保護者への対策として相談機能の充実や、ひとり親世帯が悩み・情報を共有出来る仕組みづくりのための支援も必要です。

また、障がい者に対する生活支援等についても障がい者福祉サービス事業を中心に、各種障がい者福祉団体と協働し充実を図る必要があります。

民生委員児童委員をはじめ、地区社会福祉協議会の役員、行政や関係機関との連携を深め、情報を共有化しながら素早い対応ができるようなシステムづくりにも努力する必要があります。



いきいきサロンリーダー情報交換会



地区社協で実施される介護予防活動

(具体的な活動・事業)

- ① 地区社会福祉協議会の設置と活動の推進
- ② ふれあい陶芸教室の開催
- ③ 民生委員・児童委員及び民児協との連携
- ④ 福祉ニーズの把握と情報発信及び連絡調整
 - ・高齢者（障がい者）や要援護者実態調査
 - ・在宅高齢者を火災等から守る情報交換会 等
- ⑤ 相談事業の充実
 - ・心配ごと相談事業や関係機関、専門機関との連携による相談対応の実施
- ⑥ 安心して利用できる福祉サービスの充実
 - ・生活福祉資金貸付事業
 - ・福祉金庫貸付事業の実施
 - ・福祉基金の設置と活用
 - ・生活困窮世帯への支援
 - ・地域福祉権利擁護事業の推進
- ⑦ 安心して利用できる介護保険事業のサービス提供
 - ・居宅介護支援事業の推進
 - ・訪問（予防）介護事業の推進
 - ・訪問入浴介護事業の推進
 - ・通所（予防）介護事業の推進
- ⑧ 第三者委員の設置など介護保険事業のサービスに係る苦情解決体制の整備
- ⑨ 地域住民による暮らしやすい生活環境づくりの推進
 - ・シルバーヘルパー、民生委員との連携による地域の見守り体制の強化
 - ・地区社会福祉協議会会員による小地域見守りネットワークの充実
 - ・福祉用具貸付事業の実施



ボランティアの高校生と一緒に身体介護



ふれあい陶芸教室



在宅高齢者を火災から守る情報交換会

⑩ 祭壇貸付事業の実施

⑪ 出産費貸付制度の実施

⑫ ひとり親世帯の子育て支援

- ・親と子の集い事業の実施
- ・母子父子寡婦福祉連合会への活動費の一部助成と支援

⑬ 在宅介護者への支援

- ・介護家族リフレッシュ事業の実施
- ・家族介護者の集いの実施

⑭ 介護予防の推進

- ・ふれあいいきいきサロンの推進
- ・老人クラブ活動との連携と支援

⑮ グラウンド・ゴルフなど、高齢者向けスポーツの支援

⑯ 在宅高齢者の支援

- ・高齢者訪問防火指導の実施

⑰ 障がい者がいきいきと暮らせる環境づくり

- ・地域生活のための在宅支援として、障がい者ホームヘルプサービス事業の推進
- ・障がい者いきいきサロンへの活動費の一部助成と活動支援



いきいきサロンボランティア
スキルアップ研修会



介護者リフレッシュ事業



高齢者グラウンド・ゴルフ大会



カムワークたんぼぼの皆さん、
交流スポーツ祭に参加

(2) ボランティア活動について

当町では、ボランティア連絡協議会に、5団体と個人ボランティアが登録をし、活動を行っています。また、「ふれあいいきいきサロン」の支援ボランティア、近隣住民間での見守りネットワークの支援ボランティアなど、具体的な活動でのボランティアも増加してきています。

しかし、地域と生活内容の変化により、ボランティア活動へのニーズも多様化してきている状況の中で、ボランティアの高齢化と、活動が固定傾向にあるため、新たなニーズに対応するためのボランティアの確保が必要ですが、住民全てにボランティアの必要性を理解していただくまでには、至っていないのが現状です。

(今後の課題)

地域福祉を進めて行くためには、ボランティアなくしては推進できません。地域福祉においてその果たす役割は大きなものがあります。現在、町内の小中学校、高校、養護学校をボランティア協力校に指定し、小さい頃からボランティアを身につける活動を行っている他、地域住民については具体的な活動を通してのボランティア活動が行われていますが、その広がりにも限りがあります。

今後は、地域住民がいつでもボランティア活動に参加できるように活動拠点の整備を図るとともに、新たな仕組みづくりを開拓したり、ボランティア活動の普及や養成等を実施し、住民の意識を高め、全ての住民にボランティアの必要性の理解を広め、相互扶助活動を自然に実施し、受け入れることが出来るよう意識づけを行っていく必要があります。



夏休みを利用したワークキャンプ事業

(具体的な活動・事業)

① 福祉人材の育成と福祉教育の推進

- ・ワークキャンプ事業の実施と児童・生徒への福祉教育推進
- ・各福祉団体・ボランティア団体の研修など学習機会の充実
- ・ボランティア活動拠点としての機能の充実

② ボランティア育成と、ボランティア活動の推進

- ・ボランティア連絡協議会への支援と活動の推進
- ・災害ボランティアセンターマニュアルの策定
- ・地域での災害ボランティア研修の実施



町内のボランティアの方々を対象とした災害ボランティア研修



陶芸体験(ボランティアわか草会)



花火大会後の清掃活動
(ボランティア連絡協議会)

ボランティアグループけやきの会による ひとり暮らし高齢者宅へのお弁当配付



(3) 社会福祉協議会について

多良木町社会福祉協議会は、昭和43年3月に社会福祉法人化されその後、住民会員制（社協会費）を導入し、地域に密着した地道な福祉活動の展開のもと、「住民が支える、住民のための社会福祉協議会」であることに理解を求めてきました。しかし、まだまだ、社会福祉協議会への理解度は充分ではなく、住民の社会福祉協議会の事業への参加も限られているのが現状です。

平成12年度に介護保険施行後も、高い公益性を持つ社会福祉法人として、地域福祉・在宅福祉を支える事業に取り組んで来ましたが、細分化する多様なニーズに対応できる事業の質・量が充分とはいえないのが現状です。

(今後の課題)

住民の方々に社会福祉協議会を理解していただくためには、事務局体制と財源基盤の強化に力を入れ、地域福祉活動の一層の充実を図ることが必要です。

さらに、自主財源の確保のためには、住民会員制や赤い羽根共同募金等に対し、更なる理解を得られるよう努力する必要があります。

また、理解を得るための広報活動にも力を入れ、読みやすく見やすい広報づくりや、行事などを利用して情報提供を図っていく必要があります。

この度の長期にわたる活動計画の策定により、今後、多様なニーズに対応できるよう事務局体制の強化と、社協役員をはじめ各地区社協の組織や、民生委員・児童委員、老人クラブ等の関係福祉団体と協働し、地域での福祉活動に柔軟に対応・支援できるよう努める必要があります。

愛ちゃん と 希望くん



©中央共同募金会



シルバーヘルプ部新人養成研修



赤い羽根共同募金福祉みこし

(具体的な活動・事業)

① 各福祉団体との連携・協力

② 広報誌の発行

- ・毎月広報たらぎを活用した「社協だより」の発行
- ・年1回総合情報誌「多良木町社協だより」の発行

③ 地域住民の参加による

社会福祉協議会活動の基盤強化

- ・福祉団体交流スポーツ祭の開催
- ・たらぎ社協福祉まつり事業の推進
- ・共同募金運動の積極的な推進
- ・公費の安定的な確保
- ・財政の安定と強化



民生委員・児童委員発災害時一人も見逃さない運動」の一環として日赤県支部との研修会



各種福祉団体が参加しての交流スポーツ祭



えびす民舞会による舞踊の披露
(福祉まつり会場にて)

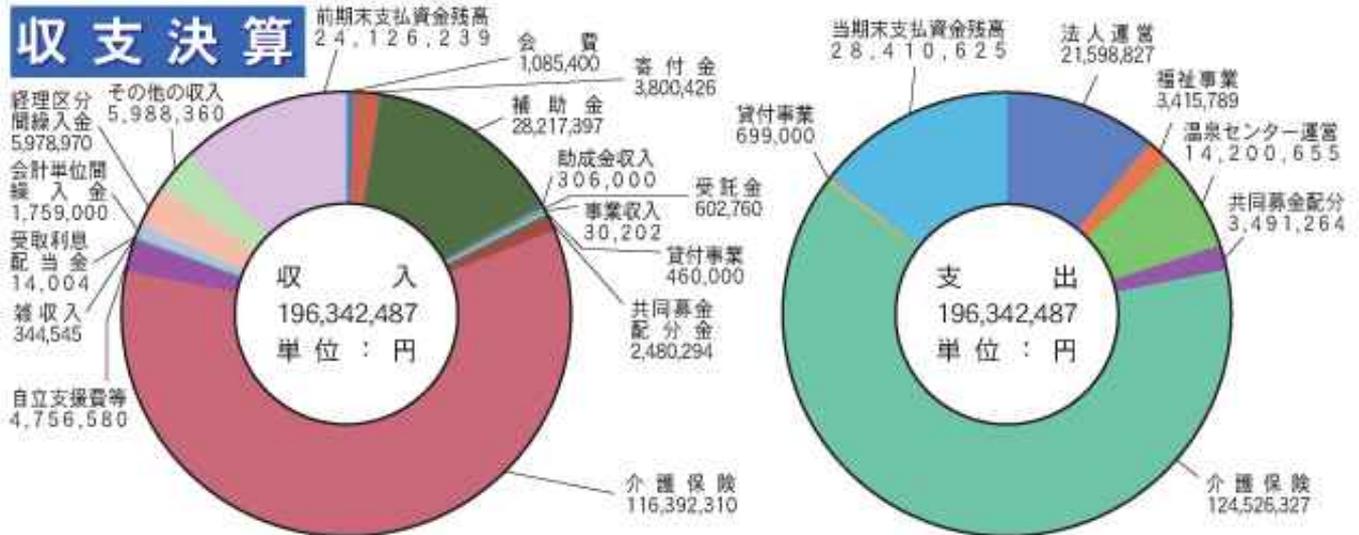


ソレイユの活動
(母子・父子・寡婦福祉連合会)

ここでは、多良木町社会福祉協議会の平成22年度の決算並びに平成23年度の予算の概要を掲載いたします。

平成22年度 社会福祉協議会決算

収支決算

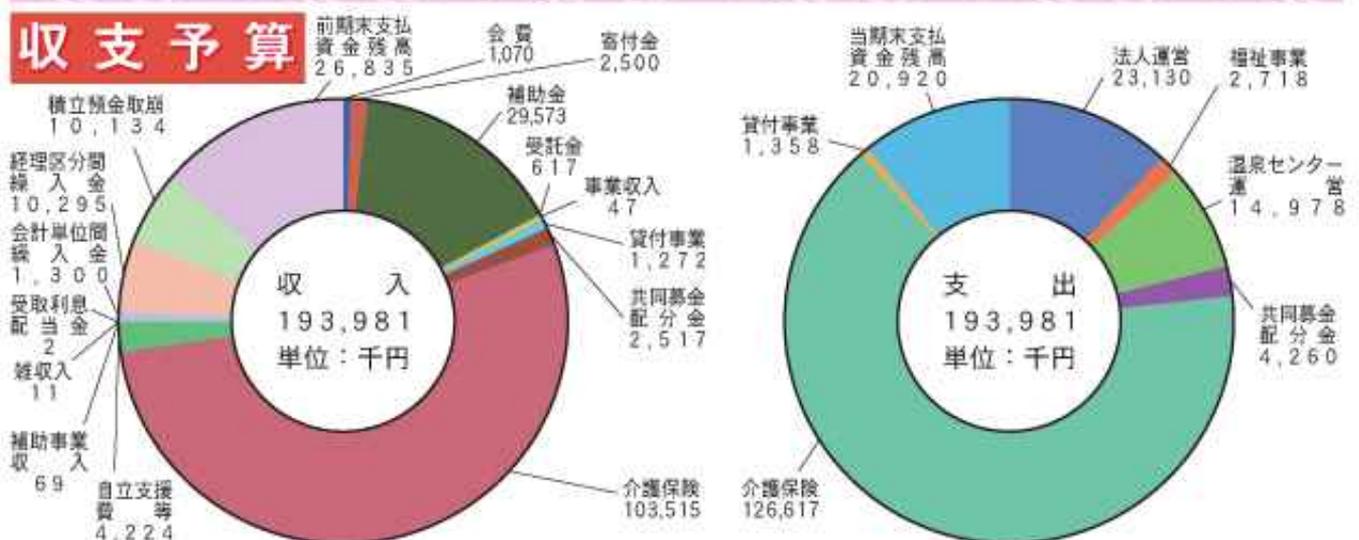


貸借対照表

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	42,779,968	流動負債	14,369,343
固定資産	354,095,017	固定負債	74,391,324
基本財産	47,052,728	負債の部 合計	88,760,667
その他の固定資産	307,042,289	純資産の部	
		基本金	1,000,000
		国庫補助金等特別積立金	11,980,376
		その他の積立金	223,851,131
		次期繰り越活動収支	71,282,811
		総資産の部 合計	308,114,318
資産の部 合計	396,874,985	負債及び純資産の部 合計	396,874,985

平成23年度 社会福祉協議会予算

収支予算



この広報誌は、共同募金の配分金の一部を活用して作りました。